

# 大仙市誕生20周年記念 キャッチフレーズ 大募集!

大仙市は、令和7年3月22日に「20歳」の誕生日を迎えます。

大仙市誕生20周年の節目を市民の皆さんとお祝いするとともに、ふるさとへの誇りと愛着、地域の絆を深めながら、さらなる飛躍と発展に向けたシンボルとして、記念事業等に広く活用できる「キャッチフレーズ」を募集します。

基本コンセプトは、  
「新たな時代を切り拓く 共創のまちづくり」です。

※共創のまちづくりとは…

市民の皆さんが、自分たちのまちは自分たちで創り、育てるという意識を持ち、様々な活動に参画するなどして、まちをより良くする「市民主体のまちづくり」のことで。

ちなみにまるびは  
10歳だよ!



## 応募資格

6歳から22歳まで(平成14年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた方)で、次のいずれかに該当する方。

①大仙市に在住 ②大仙市に通勤・通学 ③大仙市出身

## 応募方法

### ①インターネットによる応募

右の二次元バーコードから応募フォームの指示に従ってご応募ください。



### ②応募用紙による応募

裏面の応募用紙に必要事項をご記入の上、下記の応募先まで持参、または郵送にてご応募ください。

※応募用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

## 応募締切

令和6年 5月17日 金

## 賞・副賞

- ①最優秀賞 1点(賞状・副賞「第96回全国花火競技大会チケット(テーブル席)とQUOカード1万円分」)  
②優秀賞 2点(賞状・副賞「QUOカード5千円分」)

## 選考及び発表

### ①選考方法

1次選考と2次選考により最優秀賞と優秀賞を決定します。

2次選考では、市公式LINEなどを活用して、市民の皆さんから投票していただく予定としています。

この機会にぜひ大仙市公式LINEアカウントを友だちに登録してください。

### ②発表

令和6年7月以降に市の広報及びホームページにて発表するほか、受賞者に直接通知します。なお、受賞者については、住所(大字まで)、氏名(小中学校・高校等の児童生徒については学校名、学年も)を公表させていただきます。

また、6月下旬に表彰式を予定しています。

LINEアカウントの  
友だち登録はコチラ!



詳細は裏面をご確認ください

【応募・お問い合わせ先】大仙市企画部総合政策課 ☎ 0187-63-1111

〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号 ※受付時間は平日午前8時30分から午後5時となります。

# 大仙市誕生20周年記念キャッチフレーズ応募用紙

## 応募要領

大仙市誕生20周年記念キャッチフレーズ（記号やスペースを含めて20文字以内）

- ①表面のキャッチフレーズ募集目的、基本コンセプトを踏まえて、「大仙市に対する思い」や「未来への希望、イメージ」などを分かりやすく表現したものとしてください。
- ②漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号、スペースを使用できます。ただし、一般的なパソコンで表示が困難な文字や、意味の分かりにくい単語、一般的に浸透していない外来語は使用できません。
- ③別途、ロゴマークを募集していますが、キャッチフレーズ単体での募集となります。ロゴマークとの併用を前提とした応募はできません。
- ④応募作品とあわせて、作品の意図や意味、簡単な説明（200字以内）を記入してください。
- ⑤応募点数は1人1点までとし、自作、未発表のものに限ります。
- ⑥最優秀賞作品は、原案を尊重しながら、必要に応じて補正や修正を加える場合があります。

## 【応募者情報】 ※全てをれなく記入してください。

ふりがな		年齢	職業	電話番号
氏名		歳		
住所	〒 -			

※18歳未満の方は下記も記入してください。（小中学校・高校の児童生徒は学校名・学年も）  
なお、保護者氏名については保護者の方が記入してください。

ふりがな		学校名・学年		
保護者氏名			高校 中学校 小学校	年

## 【キャッチフレーズ】 ※下記の枠内（20文字）に収まるように記入してください。

									10
									20

## 【作品の意図や意味、簡単な説明】 ※200字以内で記入してください。


## 注意事項

- 最優秀賞を受賞した作品の著作権、商品化権、二次使用权、商標権その他一切の権利は、大仙市に譲渡するものとし、その使用に関して、受賞者は著作者人格権を行使できないものとします。
- 応募作品の著作権、使用等に係る問題が発生した場合は、全て応募者の責任になります。
- 最優秀賞を受賞した作品以外の応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、市は、広報や報道機関への情報提供において自由に公表、使用できるものとします。
- 応募いただいたデータや書類は返却しません。
- 応募作品は、提出後に修正することはできません。
- 提出書類に不備または虚偽の記載があった場合や、応募作品が公序良俗に反する・既に発表されているものと同じもしくは酷似している・第三者の知的財産権を侵害するおそれがある・法令または本募集要領に反する場合は選考の対象となりません。
- 応募者の個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用者への通知等本事業以外の目的で使用することはありません。
- 応募をもって「大仙市誕生20周年記念キャッチフレーズ募集要領」に同意したものとみなします。